

J-クレジット制度文書の改定案に対するパブリックコメントの募集結果について

令和7年2月

番号	該当箇所	意見内容	回答
1	その他	地震多発国である日本。それに加え、温暖化からの大雨、大雪。災害におびえる私たちといっても、過言ではないこのごろです。その度に、付近の原発は被害はないのか、と一番に報道されていて、そこにまず注目する私たちです。安心して生活できるためには、発電所としての安全性が確保されている自然エネルギー利用の発電にもっと力を入れてもらいたい。原発からの転換が、安心な生活につながるはずです。	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
2	その他	高い目標値にすることで、脱炭素産業の事業の活発化も進みます。日本が低い目標値を設定することは、日本に対する世界での評価をより低下させ、政治や経済全般に悪影響を及ぼします。少なくとも、2035年度に温室効果ガスの排出量を19年度の排出量の60%にすることを、計画の目標にしてください。	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
3	その他	森林税とか余計なコストかかるんでいい加減やめてくれや	森林は、地球温暖化防止、国土の保全や水源の涵養などの公益的機能を有しており、国民一人一人がその恩恵を受けています。森林環境税は、こうした森林の有する公益的機能の重要性に鑑み、地方公共団体が実施する森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から創設されたものです。引き続き、地方公共団体による森林整備等の取組が効果的なものとなるよう支援してまいります。
4	その他	東京都に住んでいます。30代、シングルマザー、女性です。 近年、毎年まいとし観測史上1番暑い夏を更新していると思います。 困っていることがたくさんあります。 温暖化の影響で美味しいお米が食べられない、お野菜が高い、子供達の経験が奪われる。 シングルマザーは楽ではないです。金銭的な対策を取っていただいていると思いますが、本質的な対策は、気候変動対策にもっと力を入れることだと強く思います。 夏や冬は電気代がとて高いです。毎年のように電気代が上がります。自分だけなら我慢できても熱中症にかかってしまうので特に夏は無理に節約できません。 食品の値段も高く、外食はもつてのほか、スーパーの生鮮食品の値段も高すぎます。 子供達は昔のように夏は外に出て遊ぶなんてことはできず、「暑いから部屋の中に入らない」、学校のプールの授業は中止ばかり、危険な暑さです。 気候変動は他人事ではなく、影響を受けない人は誰一人としていないのではないのでしょうか。温暖化による異常気候で家が奪われたり、自然災害で亡くなったり、明らかにおかしい暑い地球になっています。そのためには日本はもっとできることがあり、コミットしていくべきです。経済も大事なかもしれませんが、自然災害はそんなもの一瞬で壊してしまうと思います。もっともっと日本頑張るべきです。 子供と安心して暮らせるような日本になるための、対策を取ってください！お願いします！！	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。
5	その他	昨今の温暖化の影響による、洪水や火事などを見るにつけとても不安に感じます。 個人に温暖効果ガス、二酸化炭素の削減を推進させるだけではなく、一刻も早く100%再エネを実現してください。 その方が中長期的にみて、経済的にもメリット、利益になると思います。	ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。

6	その他	<p>アメリカのトランプ大統領は就任演説でパリ議定書離脱を表明し、またダボス会議でもCO2による地球温暖化説を否定しました。 GX2040の基本方針は地球温暖化、CO2削減を前提として、作成されていますが、CO2による地球温暖化説が正しいのかどうか、再度評価する必要があると思います。</p>	<p>ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。</p>
7	その他	<p>MRV 支援システム運営者基準について、MRVシステム社がどの方法論に対応可能か明確ではないことから、各方法論に対応しているかの審査及びその方法論に対応している旨の公開が必要ではないか。例えば、FO-001の方法論のモニタリングやデータ集計が容易ではないことから、斯かる部分をきちんと審査するような仕組みが必要ではないか。</p>	<p>MRV支援システムが対応する方法論は現時点では「EN-R-002:太陽光発電設備の導入」に限定されており、制度文書である「プロジェクト実施者向け実施規程」の「6.3 検証」にて、明確に規定されております。その他、御意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。</p>
8	その他	<p>もう地球温暖化のための政策は減らして欲しい。 すでに長引く不況と増税で国民生活と企業は疲弊しており そんなに二酸化炭素は出してないと思う。 また本場ドイツの2倍の太陽光パネルが敷き詰められており 二酸化炭素を吸収してくれる森林を伐採している。風力発電も景観が悪くなる。 ドイツの例を見ても逆にどんどん電気代が上がり 基幹産業まで国外に出て行ってしまい国家運営にマイナスである。 ドイツの失敗を学びましょう。 また太陽光パネルも風力発電も主製造は敵対国であり安全保障上問題である。 また二酸化炭素を地層に埋めるなど馬鹿馬鹿しいと思う。 中国とアメリカが二酸化炭素を減らすようにしないと日本が少しばかり下げても効果はない。パリ協定も抜けてしまいその見込みは薄い。 また不況、内需が停滞している時に企業にさらなる二酸化炭素削減の負荷をかけるのは自殺行為である。ただでさえ、無理な賃上げ、インボイス、社会保険料アップで倒産は過去最高なので。国は何の支援も徹々たるものです。 今後AIやデータセンターを誘致したいなら再エネに頼った政策は無謀です。 日本中しょっ中停電する国になります。 EVよりも水素自動車を推進すること、既存のダムを活用した水力発電は支持します。</p>	<p>ご意見の趣旨は今後の参考とさせていただきます。</p>
9	A-4_改定案概要資料	<p>【該当箇所】2.7 排出削減・除去量算定時の小数点の取扱い 「プロジェクト計画書及びモニタリング報告書の排出削減・除去量は、暦年及び年度の単位で算定しなければならない。即ち 1~3 月、4 月~12 月の期間で区切った上で、それぞれの期間について算定しなければならない。」</p> <p>【意見1】1年に一度など定期的なモニタリングを実施する場合、前年の認証委員会においてデータを取得しモニタリング報告書を作成した『集計期間』(任意の単位)には含まれないが、『クレジット認証された期間』(暦年及び年度の単位)に含まれる期間が生じると考えられる。(例えば、1月開催の認証委員会に向けて前年4月?10月のデータを元にモニタリング報告書を作成し、4月?12月の単位でクレジット認証を受けた場合の11月、12月) その際、前年に『クレジット認証された期間』内であっても、モニタリング報告書を作成した『集計期間』に含まれていなければ、翌年以降のクレジット認証を受けられるのかが改定案からは読み取れなかった。 →具体的なパターン例を複数示す等の補足情報の追記をご検討いただきたい。</p> <p>【意見2】モニタリング報告書を作成する『集計期間』について、サーバーでのデータ保管期間に限りがある点や認証委員会の開催が不定期であることなどから、認証委員会の開催日に合わせた設定とすることが考えられる。(例えば、1月の認証委員会に向けた集計を前年11月?当年10月とするなど) また「改定案概要資料」より、ビンテージ情報の精緻化が本件改訂の目的とあり、「暦年及び年度の単位」よりも詳細な単位で算定をすることも当該目的は達成できると考えられる。 →『クレジット認証される期間』について、「排出削減・除去量は、暦年及び年度の単位で算定」だけでなく「年月の単位で算定」を加えることをご検討いただきたい。</p> <p>【意見3】従来のモニタリング算定規定をもとに、モニタリング報告書作成に係る体制を整備している。規定の改訂案が確定した後、施行(認証委員会での適用)までには1年程度の乗り切り期間を</p>	<p>今回のビンテージ情報の付与の改訂は、CORISIA対応の一環であり、年単位のビンテージ情報の管理を求められているため、月単位の精緻さは不要と考えております。この上で、認証申請期間については、例えば、ある認証のタイミングにおいて4月~10月がプロジェクト実施期間である場合、当該期間を任意に認証申請期間に設定することが可能です。また、次の認証のタイミングにおいて、プロジェクト実施期間が11月~翌年4月の場合は、11月~12月、1月~3月、4月の3つの期間に分ける必要がございます。このように、前年にクレジット認証された期間内であっても、既に認証した認証申請期間に含まれていなければ、認証を受けることが可能です。なお、いただいたご意見を踏まえて、従来の様式と新様式を併用できる期間を設け、当該期間においてはいずれの様式を用いた算定・報告も可能となるよう修正させていただきます。</p>